

「四万十の川づくり」地域連携・地域活性化の取組みについて

阿部 勝義

四国地方整備局 中村河川国道事務所 後川出張所 (〒787-0015 高知県四万十市右山2033-14)

国土交通省中村河川国道事務所では、人と自然とが共生できていた「昭和40年代の四万十川」の原風景の保全・再生を目指す「四万十川自然再生事業」に取り組んでいます。

本事業は、事業開始当時から、学識者や専門家の助言・提言を受けながら、漁業協同組合や地元地区等、地域住民と協働で、計画立案、施工、維持管理、モニタリングを実施しており、学識・市民・行政の三者の協働・連携関係が事業推進における重要な要素となっています。

本報告では、協働・連携の中心的団体である「四万十川自然再生協議会」の取組みについて整理・紹介します。

キーワード 四万十川の自然再生、官民協働、地域連携強化、地域活性化

1. 四万十川自然再生協議会とは

四万十川自然再生協議会（以下：再生協）は、「四万十川を守ることこそまちづくり！」という考えのもと、NPOや漁業関係者、区長会、流域住民団体など約80団体が参加して四万十川流域の地域づくり活動のネットワーク的な組織です。

平成14年11月7日に発足し、昨年10周年を迎えました。

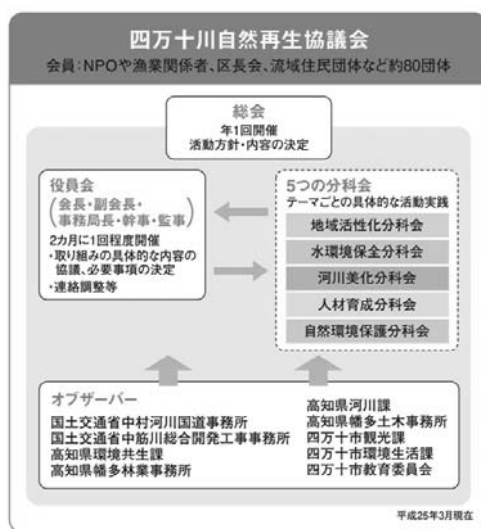


図-1 四万十川自然再生協議会の構成

再生協では、四万十川の豊かな自然を守り後世に引

き継いで行くための意見や提案、活動などに取り組んでいます。

活動目標として、四万十川と地域のあるべき姿を短期・中期・長期の3つの時限で想定し、その達成に向けた活動計画(表-1)を立てています。

短期目標達成に向けての年間の具体的な活動内容は、毎年1回開催される総会で決定しています。

以下では、再生協が発足当時から取り組み、現在も継続している「四万十川自然再生事業（アユの瀬づくり）」との協働・連携の取組みについて報告します。

表-1 四万十川自然再生協議会の目標

	活動の方針	取組み内容
長期目標	未来のまちや川を頭と心に描こう!	川づくり+人づくり+まちづくり
中期目標	5年先までの活動を企画しよう!	自然再生の目標達成に向けた企画の立案・具体化
短期目標	すぐにご覧いただけることから手をつけよう!	実行中行事の継続・活性化

2. 四万十川入田地区での取組み

(1) 取組みの背景と目標

四万十川は、流域全体に豊かな自然が残り、懐かしいふるさとを思わせる環境が保たれていることから、「最後の清流」と呼ばれ、親しまれています。しかし、

その四万十川においても、①全体的な河床低下。汽水域の魚類の成育場の減少、②滞筋の固定化や深掘れの進行。高水敷の乾燥・陸地化、③瀬の減少→アユの産卵場の減少、④環境基準は満足しているものの、水質・透明度の悪化といったような問題・課題が指摘されていました。

再生協の活動は、「昭和30～40年代の四万十川の原風景」を再生・保全したいという思いから始まっています。



写真-1 川の中が樹林化した現在の四万十川
(H14入田地区)



写真-2 目標としている昭和30年代の四万十川
(S33入田地区)

(2) 市民主体の自然再生の取り組み

上記のような背景から、事務所では「四万十川自然再生事業」を実施し、再生協は当事業と協働・連携を図りながら、市民ができる取り組みとして、普及啓発等のソフト的な活動、ならびに草刈りなど河畔の環境の維持管理活動を、四万十市中村地区（旧中村市）を中心に展開しています。

a) 四万十川自然観察会

再生協の主要な取り組みの一つである「四万十川自然観察会」は、「まずは四万十川流域に残された豊かな自然の観察から始めよう！」という熱意のもと、発足年度から定期的に年3回程度開催され、現在まで39回（今年も6月開催）続いている息の長い取り組みです。

当時、事務所では、河床の二極化が進行していた四万十川入田地区において、礫河原とアユの産卵場となる瀬の再生を目指し、樹木伐採と砂州の切り下げを行う「アユの瀬づくり」事業を検討していました。そこで、第1回目の自然観察会は、この「アユの瀬づくり」実施箇所で行われることになりました。

再生協のメンバーは、自然再生事業で提案されている河道内の樹木伐採と砂州の切り下げが本当に川の自然

再生なのか、今ある入田地区の自然を破壊するだけではないのかなど、市民の目線で素朴に感じた疑問等について、現地で国土交通省や専門家とともに観察し、一つひとつ確認していきました。

当時四万十川では、「水位が下がった」「河原が低くなった」と言われていました。しかし、「ヤナギの根は、地表近くに伸びる(図-2)」という特性から現地で実際にヤナギの根を観察すると、洪水の度に根の生える位置が上がっており、樹林化した河原は洪水の度に堆積を繰り返し河床が高くなって形成されていることを確認しました。

併せて、堆積している土砂を見てみると、表面以外は砂利層であり、かつてレキの河原であった事が確認され、目指すべき河原のイメージを描くことが出来ました。



写真-3 柳の根の状態



写真-4 観察会の様子

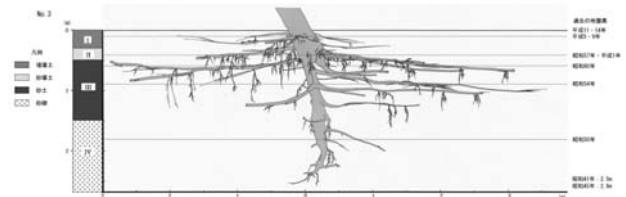


図-2 ヤナギの根の土中での伸張状態を予測し、過去の地盤高と重ね合わせた図

この後、自然再生事業は平成15年度に試験的な河道内樹木の伐採から着手し、経過観察をしながら本事業に着手、平成21年に入田地区の伐採を終了しました。

再生協では、第1回目の観察会以降、当該地域において定期的に観察を行い、自然環境の復元の様子を地域の人々で見守っています。

b) 漁業関係者に学ぶ

「四万十川下流域には、昔はざくざくとした柔らかい砂や小石の河原がたくさん見られ、アユがたくさん卵を産むことができた！」とされています。

そこで再生協では、漁業関係者から四万十川の今昔や内水面漁業の現状と課題を聴き取る取り組みを行っています。

四万十川漁業協同組合連合会の協力を得て、「未来の四万十川の守り手」となる小学生とともに、現役の川漁師さんから話を聴く取り組みでは、アユの魚影が薄くなったことや、魚類が集まる伏流水（「ぬく水」）の出ている河原が少なくなったことなど、いろいろな話を聞くことができました。また、子どもたちにも、四万十

川での自然再生の必要性を認識してもらうことができたと考えられます。



写真-5 川漁師の話



写真-6 漁協との懇談会

その後、自然再生事業の実施にあたっては「専門家としての漁師さんの意見も聞くべき！」と言う観点から、平成19年11月に「四万十川自然再生事業（アユの瀬づくり事業）意見交換会」を開催し、参加した漁協の方々と今後の四万十川の保全の連携を約束、12月の落ちアユ漁解禁時には、漁協の方々とともに「アユの瀬づくり事業」の現場の河原がどのようなようになったのかを視察しました。

事務所からは、事業の成果として、浮き石度調査「ざくざくとした柔らかい砂や小石の河原（アユが産卵しやすい河原）となっているかどうかの調査」の結果やアユの産卵場調査の結果報告を行いました。

漁業関係者からも事業について好評価をいただき、今後の「アユの瀬づくり事業」のあり方や、地域住民同士でできる河川利用のルールづくりなどについて話し合いました。

これを機に、漁協との意見交換はそれ以降毎年行われるようになり、漁協からは「四万十川の大浦の産卵場付近に昔あった瀬を再生して欲しい。この付近は冬でも小魚がたくさんいる重要な場所だ」、「産卵場の環境として伏流水が生じる環境（礫の間を水が通水している状態）が非常に重要だ」といった、長い間川を見ている川漁師ならではの具体的な意見も出されました。

また、再生協メンバーからは、「せっかく再生された良好な河原に車が乗り入れることで、河原が固まってしまう。河原への乗り入れ規制を」といった河川利用に係る具体的な提案が出され、漁協とともに看板を立てて河原への車両乗入禁止の啓発に取り組んでいます。

このように、「四万十川自然再生事業」を通じて民間同士の協働・連携関係も築かれています。

今後、行政（河川管理者）と漁協、再生協とが一丸となって四万十川の水産資源確保のために取り組んでいくことを確認しました。

現在、「アユの瀬づくり事業意見交換会」は、四万十川漁業協同組合連合会のみならず高知県水産振興部、四万十市観光課にも参加いただくようになり、アユのことだけではなく、より良い川作りに向けた意見交換の場として毎年開催されています。

c) 川的环境改善に向けた実践

竹木が密集しヤブと化していた河畔林は、「アユの瀬づくり」による樹木伐採・間伐によって林床に陽が差し込むようになり、河畔にふさわしい動植物が確認されるようになりました。

これにより、市民の意識も変わってきました。「景観もよくなり、四万十川の環境は本当によくなった。我々は四万十川に関わる者として環境に対しても責任があり、自分たちでできることは協力していく必要がある」といった声が聞かれるようになりました。

平成15年度から少人数で始めた柳林の清掃も、再生された河原が広がるにつれて活動の輪が大きくなりました。

理由は、春に河原一面に咲く菜の花です。入田地区に咲く菜の花は、すべて自生のものです。

今では、四万十市観光振興連絡会議（事務局：四万十市観光課）が主催し、地元農業高校・中学校の生徒や地域住民、行政、観光関係者など総勢約300名が約3haの河原を手分けして清掃・草刈りを行う大規模な取り組みとなっています。



写真-7 入田の菜の花



写真-8 清掃状況

d) 絶滅危惧種の発見と保護育成の取り組み

入田地区では、平成13年に行われた国土交通省の調査により、高知県内では絶滅したとされていたマイヅルテンナンショウ（環境省：絶滅危惧II類(VU)）が発見されました。その後、「アユの瀬づくり」の実施に際して改めて行われた調査で、国内最大級の群生地（約一万個体）であることが、確認されました。

再生協では、その存在を公表し、観察会等を通じて広く市民に知ってもらうことで、地域一体となった保護育成の取り組みを始めました。平成19年7月には、再生協メンバーも多く加入する「マイヅルテンナンショウの会」が設立され、マイヅルテンナンショウを「四万十川のシンボル」として守っていこうという共通認識のもと、自生地保護のための草刈りや生育状況のモニタリング等が行われています。



写真-9 マイヅルテンナンショウ



写真-10 保護育成作業

これらの取り組みは、自生地が直轄管理区域であり、

